

# 文教産業委員会

指定管理者の募集  
(新穂高センター)に  
ついて

11月21日(報告事項)

新穂高センターの指定管理について、前回募集期間中に応募が無かったため、再度、全国公募を行うもので、平成28年12月1日から平成29年10月10日を募集期間とする旨の報告がありました。

なお、1月10日までに応募があった場合は1月10日に、それ以降

の場合は、応募があったその時点で選考の手続きを行うもの。

◎委員会での意見

・募集期間を延長しても、応募者を募れるのか。

・物件管理のメリットが必要ではないか。

等の議論がありました。



新穂高センター

平湯大滝公園のあり方について

11月21日(報告事項)

平湯大滝公園について

て、施設のあり方の見直しを行うため、次年度の運営方針を報告されたもので、利用の減少傾向に伴い、一時的に指定管理を取りやめ、市による直営管理を行うもの。

◎委員会での意見

・近年の利用状況と市の直営に至る背景。

・周辺施設や地元事業者との機能的連携や相乗効果をもたらす共存、地域振興を見据えた、今後の運営方針。

など議論がありました。

高山市小中学校の学期の見直しについて

12月16日(協議事項)

子どもと向き合う機会と場面の確保と、きめ細やかな支援が充実した教育環境を整備するため、現在の3学期制から2学期制への学期の見直しを協議されたもの。

◎委員会での意見

・導入に至る検討の経緯や背景。  
・案件の重要性や市民

参加条例等を踏まえた保護者や生徒、教職員との意見交換の有無。

・目的に対する最良の制度とする根拠やそれらの比較対象や課題の検証の経緯。

・性急な導入スケジュール。

多くの議論が交わされたが、いずれも明確な回答が得られなかったとし、協議を継続の上、それらの回答を求



委員会の様子

めることを決定しました。

その後、市からの回答書や、他市の現況調査などを踏まえ、委員会としての考えを示す予定です。(1/20現在)

高山市平和都市宣言  
のついて

12月16日(協議事項)

4月20日に当委員会に報告がなされて以降、検討会議や市民意見募集等で検討されてきた、高山市平和都市宣言の内容等について協議されたもの。

◎委員会での意見

・検討会議や市民意見募集による意見や、検討状況は。

・今後の周知・活用方法。  
・今後の議論がありました。

調査事項

・小・中学校の適正配置と学校を中心としたまちづくりに関する現状と今後の見通しについてなどの調

査を行いました。

◎概要

平成28年5月現在の市内小学校児童数は約4,800人、中学校生徒数が2,700人で、10年前と比べて、約1,000人減少しています。

これまで、児童生徒数の減少への対応として、学校の統廃合(支所地域)や小中連携教育・一貫教育の推進や地域と一体となった事業展開などが行われてきました。

今年度中には、支所地域では、「高山市型学校運営協議会」を設置する見込みであること。高山地域でも、今後、合意形成が整い次第、設置されることが説明されました。

11月の地域別市民意見交換会でも校区についての意見がありましたが、現在様々な対応が求められています。

委員会としても、地域における学校教育のあり方等、引き続き調査・研究をすすめます。